

資本金及び準備金の額の減少公告

2020年2月25日

債権者各位

神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目14番20号
株式会社メイコーテクノ
代表取締役 名屋 俊雄

当社は、資本金の額を2億円、資本準備金の額を2億円減少し、それぞれ5千万円、0円とすることにいたしました。効力発生日は2020年3月31日であり、株主総会の決議は2020年2月17日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.meiko-elec.com/ir/pa.shtml>

以 上

公告の中断についての追加公告

2020年3月9日12時6分から2020年3月9日14時27分までの間、サーバー障害のため、公告を中断しました。